

未来のために しっかり 一票

# 衆議院議員総選挙

## 投票日 10月20日(日)

衆議院の解散にともなう総選挙が10月8日に公示され、投票日は10月20日(日)となっています。

公職選挙法の改正により、今回の選挙から議員の選び方(投票の方法)が変わりましたので、よく理解し、皆さんの清き一票を正しく行使されるよう、お願いします。

当日は、合わせて最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

### ▼投票時間

午前7時から午後6時まで

### ▼投票所

改善センター、漁村センター、高齢者コミュニティセンター、野田公民館

### ▼日置町で投票できる人

投票日における年齢が満20歳以上(昭和51年10月21日以前に生まれた人)で、10月7日現在において引き続き3か月以上日置町に住んでいる人(本年7月7日までに住民登録の手続きをした人)。

### ▼入場券

投票所入場券は、今月15日の自治会長会議において皆さんへの配付をお願いすることにしていますので、投票の際お忘れなく。

### ▼不在者投票

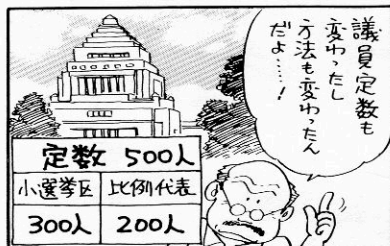
投票日当日、やむを得ない事情で投票所へ行けない人は、あらかじめ

じめ役場や指定病院、指定老人ホーム等で不在者投票ができます。

不在者投票のできる期間は10月8日から投票日の前日までの間で、役場での投票は午前8時30分から午後5時までと定められています。病院等に入院されている人は、早目に病院長等に申し出てください。

夫婦

おつおつ。



第1図

